

第13回 学校給食改革本部会議 議事録

令和5年6月8日

- 議題1 給食センターの建設予定地について
- 議題2 学校給食あり方検討委員会について（報告）
- 議題3 今後の取組について

議題1～3を資料に従い説明

（説明者：学校給食・規模適正化担当部長）

（1）主な意見等

（市長）（仮称）北部学校給食センター用地取得に関する基本的な考え方について、これまで一括で取得するという方向性だったが、なぜ分割取得という話が出てきたのか。

（学校給食課長）元々は一括取得で県と調整していたが、県から、給食センターの整備前に譲渡するのはどうかという提案があったものである。しかし、給食センター用地以外の土地の活用目的が定まっていないことから、分割で取得することを検討している。

（奈良副市長）そもそも、給食センター以外の用途が決まっていない中で4.5haすべてを取得することについては疑問がある。

（市長）給食センター用地以外の3.5haの活用については、教育委員会だけでなく、庁内全体で考えていかなければならない。

（財政局長）これまでもこの本部会議で議論してきたとおり、（仮称）北部学校給食センターの用地については適当な市有地がなく、ここを唯一の候補地として決定してきた中で、売主である県が一団の土地でしか売却できないという条件を提示している状況である。3.5haの活用については、地域調整にも時間が必要であり、給食センターのスピード感とは別で考えていくべきと思われる。何が望ましい形なのかをアセットマネジメント推進課を含め考えていく。

（市長）（仮称）北部学校給食センターに関して、地域の反応はどうか。

（学校給食課長）特に問題はない。県との調整が進んだら随時状況をお知らせするとしている。

（市長）学校給食あり方検討委員会の最終答申はいつか。

（学校給食課長）本年7月を予定している。

（市長）第2次中学校完全給食実施方針の策定はいつか。

(学校給食課長) 最終答申を7月の早いうちにいただき、実施方針を7月中旬に策定する予定である。

(市長) 給食提供の実施方式が決まっていない中学校についての検討状況はどうなっているか。

(学校給食課長) 藤野中学校については、令和8年の段階では高速道路を使って既存の学校給食センターから配送する予定であるが、継続的にどの実施方式にするか検討中である。

(市長) PFI事業のスケジュールで、事業者との対話等を行った後の要求水準書の修正や特定事業の選定は、PFIの通常の手続の流れなのか。

(学校給食課長) そのとおりである。

(市長) PFI事業者はいつ募集するのか。

(学校給食課長) 令和6年度当初を予定している。

(市長) どのようにしてPFI事業者を選定するのか。

(学校給食課長) 庁外の方を含めた委員で構成する選定審査委員会で決定する予定である。

(市長) 客観性を持ってPFI事業者を選定する体制をとっていただきたい。

(市長) 市として、PFIの専門家を雇用するなどするのか。

(学校給食課長) PFIアドバイザー業務委託において、学校給食センターの整備・運営のPFIアドバイザーの実績があることを入札参加条件としており、また、業務を行うに当たっては法律や会計の専門家も入っている。

(2) 結果

原案のとおり承認。

以上

第13回 学校給食改革本部会議

日 時：令和5年6月8日（木）
午後4時00分～4時40分
会 場：第1特別会議室

議題

- (1) 給食センターの建設予定地について
- (2) 学校給食あり方検討委員会について（報告）
- (3) 今後の取組について

【出席者名簿】

1 構成員

	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	渡邊 志寿代	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			石井 賢之	出
5			奈良 浩之	出
6	本部員	市長公室長	片岡 聡一	出
7		総務局長	河崎 利之	出
8		財政局長	岩本 晃	出
9		危機管理局長（兼）危機管理監	鈴木 由美子	出
10		環境経済局長	藤井 一洋	出
11		緑区長	石原 朗	出
12		南区長	加藤 宏美	出
13		教育局長	高橋 良明	出
14		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
15		財政担当部長	秋山 亮	出
16		学校給食・規模適正化担当部長	有本 秀美	出
17	学校教育部長	農上 勝也	出	

2 招致関係者

	職名	氏名	出欠
1	脱炭素社会・資源循環推進担当部長	佐々木 純司	出
2	中央区長	萱野 克彦	出

第13回学校給食改革本部会議

令和5年6月8日(木)

用地取得に関する基本的な考え方

(R5.5時点)

取得範囲

敷地全体(約4.7ha)のうち、小グラウンド2(飛び地、約0.2ha)を除く
一団の土地(約4.5ha)を取得

取得価格

土地評価の手續等について調整中

取得時期

土地の分割取得を含め調整中

- ・ 給食センター用地(約1ha)と それ以外の土地(約3.5ha)の 段階的取得 など



1 給食センターの建設予定地について

新たな給食センター建設予定地 地域等検討状況

(仮称)南部学校給食センター

旧東清掃事業所

【令和4年度】

旧東清掃事業所跡地に係る地域住民検討委員会 設置 (R5.1.17)

- ・ 4回開催 (1/17、2/7、3/6、3/28)

跡地活用に係る要望書に対する回答 (R5.3.28)

【令和5年度】

R5.4.27 地域住民検討委員会 役員会 で今後の進め方等について説明

R5.5.19 地域住民検討委員会 役員会 で多目的室について調整

R5.5.30 第5回地域住民検討委員会 で多目的室について調整

(仮称)北部学校給食センター

県立相模原総合高等学校跡地

【令和4年度】

大沢地区自治会連合会長に説明 (2/6、2/9、3/5)

大沢地区まちづくり会議 (2/14)、緑区地区自治会連合会懇談会 (3/22) で説明

給食センターの設置に向けた 県との具体的 協議 (第1回～第4回)

【令和5年度】

引き続き、給食センターの設置に向けた 県との具体的 協議

- ・ 第5回：4/25、第6回：5/16、第7回：5/24、第8回：6/5

R5.5.31 大沢地区まちづくり会議 臨時役員会 で説明

2 学校給食あり方検討委員会について（報告）

学校給食あり方検討委員会では、「全員喫食の環境を活用した食育の方針」について審議中
今後、同委員会から最終答申をいただき、教育委員会にて「第2次 相模原市立中学校完全給食
実施方針」を策定予定

最終答申(案)（骨子）

中学校給食の方向性

可能な限り早期実現
持続可能な運営

安全安心
温かい給食

学校給食を活用した
食育の充実

本市にとってふさわしい
給食提供の実施方式

センター方式を基本

新たな給食センター
は最低でも2か所

中学校給食における食育の充実に 向けた基本的な考え方

- 1. 成長期の心身の健康の保持増進** → ・生徒に望ましい栄養量・献立内容の提供
・アレルギーなどの個別事情への対応
- 2. 食に関する指導の強化充実** → ・栄養素の種類と働きに関する情報発信の強化
・提案献立事業の継続的实施
・各教科との連携強化・適時の献立提供
・地場産物や環境、資源に配慮 など
- 3. 食を楽しむ環境の整備** → ・行事食や郷土料理、外国料理などの献立
・コミュニケーション機会の確保充実
・リクエスト給食などの実施
・適切な喫食時間の確保

具体的な取組内容(例示)

食育の推進体制の整備

給食センター配置の栄養職員を中核とし、推進体制を整備

3 今後の取組について

